

# 「働き方改革関連法のおさらい・今年度の法改正のポイント」

2019年より「同一労働同一賃金」や「割増賃金率の引上げ」等の働き方改革関連法が事業規模に関わらず順次施行されてきました。また、本年からは時間外労働時間の上限が全業種対象に行われることになるなど、中小・小規模事業者を取巻く環境は更に厳しさを増しております。

そこで、本セミナーでは2024年の法改正の内容についての説明の他、対応のポイント、また、既に施行されております働き方改革関連法などの労働法制についてのおさらい等、わかりやすく解説いたしますので、ぜひこの機会に受講いただき、魅力ある職場づくりにご活用ください。

## 【 講座内容 】

- ・労働契約を結んだり更新する時の労働条件明示のルール改正など 2024 年の法改正の内容と対応のポイント
- ・労働時間の上限規制、同一労働同一賃金、割増賃金率引上げなど近年の働き方改革関連法のおさらい 他

## 【 講 師 】



働き方改革のおさらい～法改正のポイントまで分かりやすく解説します！

合同会社ふじた経営企画  
社会保険労務士・中小企業診断士  
代表社員 藤田 貴史 氏

(中小企業庁北海道よろず支援拠点コーディネーター)

- 開催日時 令和6年 6月20日(木) 14:00~16:00
- 会 場 ホテル黒部(北見市北7条西1丁目)
- 定 員 20名
- 受講料 無 料(会員・非会員問わず)
- 対 象 中小・小規模事業者
- 申込方法 下記受講申込書により、FAX(22-2282)にてお申込み頂くか、右記の二次元コードから Web フォームにてお申込み下さい。
- 主 催 北見商工会議所、中小企業相談所
- 共 催 (公社)北見地方法人会北見支部、北見間税会



お問合せ / 北見商工会議所 地域振興部 TEL 23-4111

【働き方改革関連法のおさらい・今年度の法改正のポイント】受講申込書  
令和 6年 月 日

北見商工会議所宛 (FAX: 22-2282)

事業所名		事業所住所	
T E L		F A X	
受講者氏名		受講者氏名	